

令和5年12月15日

文化財保存活用地域計画を新規に20件認定しました

文化審議会（会長 ^{さとう} 佐藤 ^{まこと} 信）は、令和5年12月15日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、20市町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。

これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和5年12月15日に答申・認定した文化財保存活用地域計画

- ・①中標津町（北海道）
 - ・②花巻市（岩手県）
 - ・③石岡市（茨城県）
 - ・④川越市（埼玉県）
 - ・⑤佐倉市（千葉県）
 - ・⑥南砺市（富山県）
 - ・⑦小山町（静岡県）
 - ・⑧南知多町（愛知県）
 - ・⑨四日市市（三重県）
 - ・⑩東近江市（滋賀県）
 - ・⑪宮津市（京都府）
 - ・⑫小野市（兵庫県）
 - ・⑬新温泉町（兵庫県）
 - ・⑭大淀町（奈良県）
 - ・⑮米子市（鳥取県）
 - ・⑯美作市（岡山県）
 - ・⑰三原市（広島県）
 - ・⑱廿日市市（広島県）
 - ・⑲西予市（愛媛県）
 - ・⑳佐伯市（大分県）
- 合計20市町

今回の認定により認定件数は合計139件となった。

<担当>

文化庁文化資源活用課

文化財活用専門官 赤羽 美枝

計画推進係 熊谷 明希

電話：075-451-4111（内線 9667・9669）

広域文化観光部門

主任文化財調査官 長尾 充

文化財調査官 村上 佳代

電話：075-451-4111（内線 9655・9656）